

NPO 法人くらしき放課後児童クラブ支援センター

富田小学校区 | 2027 年度入所希望者向け

とみた児童クラブ

入所のしおり

子どもが「ただいま」と帰れる、
もうひとつの生活の場。



2026 年 10 月発行

はじめに

入所を考えているご家庭へ

小学校への入学は、子どもにとっても家族にとっても、生活が大きく変わる節目です。学校が終わった後、どこで、誰と、どのように過ごすのか。学童保育は、その毎日を支える場所です。

とみた児童クラブは、保護者の帰りを待つだけの場所ではありません。子どもが「ただいま」と帰り、その日の気持ちや体調に合わせて遊び、食べ、休み、人と関わる生活の場です。

楽しい日もあれば、疲れた日や、うまくいかない日もあります。私たちは、子どもの言葉だけでなく表情や行動にも目を向け、一人ひとりが「ここにいていい」と感じられる関わりを大切にします。

このしおりの役割

前半では入所を検討・申請するときに必要な情報を、21 ページ以降では入所手続と、クラス決定後に必要な連絡先の登録方法・送迎・駐車等を案内します。

お子さまの生活、発達、健康、安全面で気になることがあれば、申込み前でも遠慮なくご相談ください。家庭とクラブで、安心できるスタートを一緒に考えます。

とみた児童クラブ 職員一同

はじめに

この一冊で分かること

このしおりには、申込書の書き方、提出部数、通行許可、口座振替等、入所手続に必要な案内も掲載しています。

章	内容	ページ
PART 1	クラブの考え方	4-5
PART 2	子どもの生活と施設	6-8
PART 3	利用の基本	9-20
PART 4	入所手続とクラス決定後の案内	21-28

まず確認したい基本情報

対象

富田小学校に就学する 1～6 年生で、保護者が就労等により昼間家庭にいない、または家庭での保育が難しい児童

施設

5 施設(第 1～第 4 は富田小学校内、第 5 は学校近隣)

平日

下校後～19:00(延長保育は 19:30 まで)

長期休業日

7:00～19:00

月額利用料

2027 年度新入所児童は 10,000 円。減免制度あり

クラブ代表電話(所長)

080-6232-1927

PART 1 クラブの考え方

一人ひとりの「いま」を大切に

一人ひとりの子どもが いまを幸せに過ごせるように。

これは、とみた児童クラブの保育理念です。将来のために力をつけることだけを急ぐのではなく、子どもが今日の放課後を安心して、充実して過ごせることを出発点にしています。

3 つの「6」

1 子どもが、6 年間楽しく通える

低学年から高学年まで、発達や関係の変化を受け止め、その時期に合った生活を一緒につくります。

2 保護者が、6 年間楽しく子育てできる

日々の様子を伝え合い、困りごとを相談できる関係をつくり、仕事等と子育ての両立を支えます。

3 職員が、6 年間楽しく働ける

職員が学び、相談し、チームで支援できる環境を整えることが、子どもの安心につながると考えます。

三者の安心

子どもの安心、保護者の安心、職員の安心をつなげ、継続できるクラブをつくります。

PART 1 クラブの考え方

子どもの声から生活をつくる

子どもは、守られたり、育てられたりするだけの存在ではなく、クラブでの生活をつくる一員であり、仲間と共に育ちあっていく存在です。

日々の生活で大切にすること

1. 遊びや過ごし方を、自分で選べる時間をつくる。
2. 生活の約束や行事について、子ども同士で話し合う。
3. けんかやトラブルでは、それぞれの話を聴きながら、納得に向かう。
4. 休みたい、一人でいたいという気持ちにも目を向ける。

意見を聴くことと、すべてを認めることは同じではありません

安全や他の子どもの権利との調整が必要なときは、理由を伝え、一緒に別の方法を考えます。

学童保育の支援員は「児童期のケアの専門職」

学童保育の支援員とは、子ども一人ひとりを権利の主体として尊重し、安心と信頼を土台に、その子が自分で選び、人と関わりながら育つことを支える専門職である。

役割	内容
子どもの権利を守る	子どもの最善の利益を考え、意見を表すことや、参加する・しないを選ぶことを保障する。
安心と信頼をつくる	「ここにいていい」と感じられる関係と環境をつくり、安心して放課後を過ごせるようにする。
一人ひとりを理解する	行動だけで判断せず、その背景にある気持ち、願い、不安、人間関係やきっかけを知ろうとする。
子どもの思いに応える	希望をすべて実現できない場合も、思いが届いていることを伝え、できる形で応援する。
選びながら育つことを支える	大人の考えを押しつけず、選択肢を用意し、子どもが自分の生活を自分で決められるようにする。
生活と育ちを支える	遊び、休息、食事、仲間関係など、放課後の生活全体を通して、心と身体の育ちを支える。

ケアとは、単に優しくしたり、世話をしたりすることではありません。

子どもの心と育ちに関心を向け、その子に応じた関わりを考え続けることが、児童期のケアの専門性です。

PART 2 子どもの生活

学校がある日の一日

下校時刻や学年、行事、その日の子どもの様子によって流れは変わります。

次の時間は目安です。

時間	過ごし方
下校後	学校からクラブへ。 4 月中の新 1 年生は、原則として職員が下校を支援します。
到着	出欠と体調を確認し、私服に着替えます。
その後	室内遊び、宿題等。
15:00 頃	おやつ。
その後	室内遊び、校庭・中庭・近隣公園での遊び、宿題、保育行事等。
順次	保護者のお迎えで降所。その日の様子を共有します。
19:00	通常保育終了。必要な家庭は 19:30 まで延長保育。

一日の順番は、クラスごとに異なります

宿題を先にする日、遊びたい気持ちを優先する日、静かに過ごしたい日があります。全員を同じ順番に当てはめず、集団生活との折り合いをつけながら過ごします。

新 1 年生のご家庭へ

欠席するときは、学校への連絡だけでなく、必ずクラブにも連絡してください。子どもの所在を確実に確認するための大切なルールです。

PART 2 子どもの生活

長期休業日・一日保育の生活

時間	過ごし方
7:00～8:00	第1施設で早朝合同保育。8:00に各クラスへ移動。
8:00	各クラス開所。自由遊び。
10:00 頃	朝の会、出欠・体調確認、軽いおやつ、学習、遊び。 ※原則この時間までに登所します。通院等で遅れる場合は、当日 10:00 までに予定時刻を連絡し、保護者等が職員へ引き渡してください。
12:00 頃	昼食、清掃。
午後	自由遊び、行事、調理、外出等。
15:00 頃	おやつ。その後は遊びや静かな時間。
19:00	通常保育終了。必要な家庭は 19:30 まで延長保育。

※開所時刻前に子どもだけを残すことはできません。開所までは保護者が付き添ってください。

遊ぶ・食べる・学ぶ・休む

宿題

宿題や自主学習ができる時間と環境を整えます。音読・計算カードは家庭でお願いします。

おやつ

主となるもの、甘いもの、塩味のもの、水分のあるもの等を組み合わせます。量や内容は相談できます。おやつの持ち帰りは原則として行いません。ただし、利用日におやつの提供直前または提供中にお迎えが来た場合は、未開封の個包装で常温保存できる物に限り、職員の判断で持ち帰りを認める場合があります。持ち帰り後の保管・飲食は、ご家庭でお願いします。

昼食

一日保育日はお弁当を持参してください。弁当注文日や調理活動日もあります。

休息

疲れたとき、一人で過ごしたいときは、無理に活動へ参加させません。

長い一日だからこそ、活動を詰め込みすぎず、遊ぶ・食べる・休む時間のバランスを大切にします。

PART 2 子どもの生活

5 つの施設と支援体制

とみた児童クラブは 1998 年に富田小学校内で開設しました。現在は 5 つの施設で運営しています。

施設	所在地	特徴
第 1～第 4 施設	倉敷市玉島八島 1774 (富田小学校内)	余裕教室を活用。トイレ・手洗いは学校と共用
第 5 施設	倉敷市玉島八島 1818-6 (学校近隣)	民家施設を活用。学校から職員と一緒に移動

施設と職員

児童用ロッカー、下駄箱、傘立て、冷暖房、静養できる場所、個人情報を保管する金庫や書庫、遊びや生活に必要な備品等を整えています。各施設に育成支援主任を置き、放課後児童支援員資格等を有する複数の職員で子どもの姿と支援方針を共有します。

クラスの決定

入所クラスは、2027 年 3 月 5 日にメールでお知らせする予定です。クラス決定後は、このしおりの 25 ページ以降で連絡先の登録方法、送迎、駐車場等を確認してください。

公開資料としての安全配慮

ホームページで公開するため、職員個人名と LINE の招待用 QR コード、各クラスの電話番号は掲載しません。主任用スマホ、クラス用スマホの登録案内は、クラス発表メールでお知らせします。

PART 3 利用の基本

利用できる条件と、毎年度の確認

対象は、富田小学校に就学する 1～6 年生で、保護者が次の事情により昼間家庭にいない、または家庭での保育が難しい児童です。

利用理由	主な提出書類
就労	就労証明書
家族の介護・看護	利用要件申立書＋状況を確認できる書類
保護者の疾病・障害	利用要件申立書＋診断書等
就学	利用要件申立書＋在学を確認できる書類
求職活動	利用要件申立書（必要に応じて確認書類を提出）
その他	クラブへ事前に相談

毎年度の提出が原則です

利用継続のため、毎年度、利用要件を確認する書類を提出していただきます。入所後の利用は保護者の勤務日だけに限定していません。利用しないことが事前に分かっている日は、欠席連絡をお願いします。退職、転職、休職等、利用要件に関わる状況が変わった場合は、速やかにお知らせください。

個別の支援は、申込み前から相談できます

障害、発達上の特性、疾病、家庭状況等により配慮が必要な場合は、集団生活で必要な支援とクラブで可能な対応を一緒に確認します。診断名の有無だけで判断しません。

※長期休業日のみ、または土曜日のみの利用は受け付けていません。

PART 3 利用の基本

開所時間と休所日

区分	開所時間	備考
平日(月～金)	下校後～19:00	19:01～19:30 は延長保育
長期休業日	7:00～19:00	7:00～8:00 は早朝合同保育
振替休業日	7:00～19:00	体育参観日・土曜授業日等の振替日
土曜日	7:30～18:30	要申込・18:31～19:00 は延長保育

通常の日所日

- ・日曜日、祝日、祝日の振替休日
- ・お盆休み 8月13日～15日
- ・年末年始 12月29日～1月3日
- ・体育参観日、保育希望者のいない土曜日
- ・その他、法人が必要と認める日

臨時休所

警報、避難指示、災害、感染症等による臨時休所は、安全を優先し、学校・倉敷市等の判断を踏まえて決定します。変更はLINEでお知らせします。

PART 3 利用の基本

利用料とそのほかの費用

区分	金額	備考
月額利用料	10,000 円／月	在籍する月ごとに納入
入所金	5,000 円	入所時のみ
土曜保育	1 回 1,000 円	月額上限 3,000 円・要申込 ※第1施設の掲示板に記入用紙があります。
延長保育	5 分 200 円	平日 19:01 以降／土曜 18:31 以降
緊急時の超過	10 分 1,000 円	延長保育終了時刻を超え、やむを得ない場合
スポーツ安全保険	800 円／年	毎年
スマイル会会費	1,000円／年	1 世帯あたり・保護者会のこと
にほんの学童はいく誌	4,680円／年	入所初年度のみ無料配布・月刊誌 次年度から 4 月に引き落とし

利用料の減免

生活保護世帯

月額利用料を全額免除します。

就学援助を受けている世帯

月額利用料を 4,500 円減額します。

支払方法とその他の費用

支払方法、納入日、減免申請、自動払込利用申込書の記入方法は、24 ページを確認してください。行事費、弁当注文代、個人用遊具等は、必要に応じて別途案内します。

PART 3 利用の基本

欠席・遅刻は、クラブにも連絡を

学校への連絡だけでは、クラブに欠席情報は届きません。

子どもの所在を確実に確認するため、欠席・遅刻・早退は必ずクラブへ連絡してください。学校、子ども、クラブの三者で予定が一致するようにお願いします。

場面	欠席・遅刻連絡の目安	方法
学校がある日	当日14:00まで ※早帰りの日は下校時刻まで	所属クラスのクラススマホへ LINE メッセージを送る
一日保育日	当日 10:00 まで	所属クラスのクラススマホへ LINE メッセージを送る
欠席・遅刻連絡の目安 を過ぎている	分かった時点ですぐ	所属クラスのクラススマホの電話 番号へ電話する

欠席連絡時の LINE メッセージ

必ず理由も添えてお伝えください。理由は以下のように大まかで構いません。毎週固定して休む曜日をあらかじめクラスへ伝えている場合は、毎回の欠席連絡は必要ありません。予定を変更する場合は、事前に連絡してください。

1. 家庭の都合 2. 習い事 3. 体調不良 4. クラブへの行き渋り 5. 友達と遊ぶ 6. その他

※理由の連絡がない欠席が続いた場合は、児童の安全確認のため、クラブの利用方法について確認・相談させていただくことがあります。

連絡がないとき

緊急連絡先へ順に電話します。学校がある日は、下校経路や自宅周辺を確認する場合があります。土曜日は、事前に利用申請のある児童のみ受け入れます。

保育時間中の連絡方法

保育時間中、夜間、早朝に LINE メッセージを送信することはできますが、確認・返信は原則として職員の勤務時間内です。開所中のお迎え変更など、急ぎの連絡は所属クラスのスマホへ電話してください。

家庭での確認

『今日はクラブへ行く』『今日は家へ帰る』を、朝、子どもと一緒に確認してください。予定変更は、子どもだけに伝えず、必ずクラブにも連絡してください。

PART 3 利用の基本

健康と個別に必要な支援

子どもが安心して過ごせるよう、健康・発達・家庭状況について必要な情報を入所前から共有してください。情報は、育成支援と安全確保に必要な範囲で取り扱います。申込み前でも相談できます。

必ず知らせてほしいこと

健康・発達 持病、障害、アレルギー、服薬、医療的な配慮、発達上の特性	その日の体調 学校を欠席・早退した日、けがや体調不良がある日
連絡先 住所、勤務先、電話番号、緊急連絡先の変更	家庭・送迎 家族構成や送迎者など、子どもの安全に関わる変更

学校を欠席・早退した日の利用

発熱や体調不良により学校を欠席・早退した日は、クラブを利用できません。通院等、体調不良以外の事情がある場合は、事前にクラブへご相談ください。

体調不良・けがが起きたとき

クラブの対応	応急手当を行い、状態に応じて保護者へ連絡します。緊急性が高い場合は、救急要請等を優先します。
保護者へのお願い	連絡を受けた場合は、お迎えや受診をお願いします。クラブでのけがは、発生状況と対応をお伝えします。

早めの共有が、安心につながります
心配なことや配慮してほしいことは、状況が大きくなる前に職員へご相談ください。

PART 3 利用の基本

保険と感染症への対応

スポーツ安全保険

保険料	年額 800 円
主な対象	クラブ活動中およびクラブへの往復中のけが、他人にけがをさせたり、他人の物を壊したりした場合の賠償責任等
受診したとき	クラブ活動中のけがは、クラブから保険手続きをご案内します。帰宅後に症状が出て受診した場合や、往復中にけがをした場合は、速やかにクラブへお知らせください。

※保険金の支払いは、保険会社の審査により決定されます。

感染症による利用停止・クラスの閉所

1 小学校が学級・学年閉鎖となったとき 対象となった学級・学年の児童は、その日から原則としてクラブを利用できません。すでに登所している場合は、速やかなお迎えをお願いします。小学校全体が休校となった場合は、その日からクラブも閉所します。	2 インフルエンザ・新型コロナ等、公欠扱いとなる感染症の感染者が 2 割以上となったとき 同一クラスで、1 日に感染が確認された児童・支援員の人数が、そのクラスの全在籍児童数と、そのクラスに所属する全支援員数の合計の 2 割以上となった場合、原則として翌日から 3 日間程度閉所します。
---	---

閉所する場合

対象クラスのすべての保護者へお知らせします。感染者が 1 割以上 2 割未満の場合も、欠席者や体調不良児の状況を踏まえ、翌日から閉所することがあります。

PART 3 利用の基本

警報・災害での休所

次のいずれかに該当する場合、児童クラブは開所しません。

休所となる基準

気象情報	倉敷市内のいずれかに、レベル 5 特別警報(河川氾濫・大雨・土砂災害)、レベル 4 危険警報(大雨)、暴風・暴風雪・大雪の警報または特別警報が発表
避難情報	小学校所在地に「高齢者等避難」「避難指示」「緊急安全確保」のいずれかが発令
地震	倉敷市内で震度 5 弱以上の地震が発生
学校休業	台風等により、小学校が一斉臨時休業

※学校独自の臨時措置がとられる場合は、小学校の対応に合わせます。

※津波注意報に伴う避難指示のみの場合は、原則として通常どおり開所します。

発表された時の対応

場面	対応
登校日の午前 6 時	児童は自宅待機、給食は中止です。その後は学校の判断に合わせます。登校の場合はクラブを開所し、利用児童は弁当を持参します。休校の場合はクラブも休所します。
土曜・長期休業日	開所時点で対象情報が出ている場合は休所します。午前 6 時以降に解除された場合は、開所の可否を LINE 等でお知らせします。
クラブ開所中	保護者へ連絡し、速やかなお迎えをお願いします。お迎えまでは、クラブが児童の安全を確保します。

津波警報等が発表された場合
指定避難場所へ避難します。警報の解除または避難場所の安全が確認されるまでは、原則として児童を引き渡しません。

PART 3 利用の基本

家庭とクラブで、子どもを支える

家庭とクラブが日頃から子どもの様子を伝え合い、相談しやすい関係をつくることを大切にしています。小さな変化や心配ごと、早めに共有してください。

日々の連携

送迎時・LINE・面談 家庭での様子とクラブでの様子を伝え合います。内容に応じて、適切な方法をご案内します。	早めの相談 気になること、困りごと、配慮してほしいことは、遠慮なく職員へお伝えください。
---	---

保護者が関わる場

スマイル会(保護者会)	保護者同士や職員がつながり、子どもの育ちを共に支える場です。
クラブ評議会	保護者、学校、地域、法人等が、運営状況や課題を共有する場です。

お迎え時のやり取り

お迎え時は、子どもの楽しかったことや育ち、友人との関わり、家庭での様子などを伝え合う大切な機会です。事実確認が必要な内容、他の児童の個人情報に関わる内容、長時間の話し合いが必要な場合は、改めて電話・面談等をご案内することがあります。

ご相談・ご意見の窓口

まずは所属クラスの職員・主任へ
内容に応じて、所長や法人の担当者等が対応します。

PART 3 利用の基本

保護者の皆さまと一緒にするために

子どもたちの安心できる放課後を、保護者の皆さまと一緒にするために

私たちは、子どもの最善の利益を中心に、保護者の皆さまとともに子どもの育ちを支えていきます。ご意見・ご相談・ご要望・苦情は、育成支援やクラブ運営をより良くするための大切な声です。

1 声を受け止めます 気になることや困りごとを確認し、必要な説明・対応・改善につなげます。	2 子どもを中心に考えます 意見が異なるときも「子どもにとって何が大切か」を共通の視点とします。	3 職員も守ります 職員一人に過度な負担を背負わせず、必要に応じて複数の職員・責任者で対応します。
--	---	--

相談・苦情と、許容範囲を超える言動は分けて考えます

強いご意見やお怒りの気持ちがあることだけで、カスタマーハラスメントと判断することはありません。一方、暴力・脅迫・人格を傷つける発言・著しい威圧・長時間の拘束や執拗な言動など、社会通念上許容される範囲を超え、職員の安全や就業環境を害する言動には、クラブ・法人として対応します。

保護者の声を大切にする	正当な意見・相談・苦情を封じません。クラブ側に改善すべき点があれば、確認・説明・謝罪・改善を行います。
職員の安全・就業環境を守る	不適切な言動を職員が我慢し続けることを求めません。必要に応じて、対応者・場所・方法を変更します。

子どもの最善の利益を、保護者の皆さまとともに考える。
保護者が安心して相談でき、職員も安心して対応できるクラブをつくります。

【根拠】こども家庭庁「放課後児童クラブ運営指針解説書」(令和 7 年 3 月 28 日)／改正労働施策総合推進法(令和 8 年 10 月 1 日施行)／厚生労働省「カスタマーハラスメント防止指針」(令和 8 年厚生労働省告示第 51 号)

PART 3 利用の基本

宿題・配布物・着替え・持ち物

宿題について

クラブは、生活と遊びの場です
学校の宿題を一律に強制したり、必ず終わらせることを約束したりする場所ではありません。子どもの意思、発達、体調、その日の過ごし方を尊重します。

宿題への取組について心配がある場合は、子ども・保護者・クラブで方針を確認します。必要に応じて、遊びを大切にしながら、取り組む時間や場所、小さな目標など無理のない方法を一緒に考えます。

配布物・行事案内

クラブ	配布物や行事案内は、クラブで定めた場所(ウォールポケット)に入れます。または、保護者 LINE グループへ送ります。
保護者	お迎え時に、配布物がないか毎日ウォールポケットを確認してください。また、保護者 LINE グループの確認をお願いします。

着替え・予備の衣類

毎日の着替え 原則、クラブ来所後は服を着替えますが、強制ではありません。ただし、運動場に行く場合は必ず着替えが必要です。お迎え時に、次回利用日に着る服を児童ロッカーへ補充してください。	予備の衣類 水遊びや失敗に備え、上下・肌着・靴下など一式を用意してください。サイズと季節を定期的に確認してください。	クラブの衣類を借りた場合洗濯して返却してください。下着を借りた場合は、新しい物で返却をお願いします。
--	--	---

持ち物

必ずクラブに置いておくもの	帽子、上履き(第1～第4施設のみ) 着替え・予備の衣類(上下・肌着・靴下)
必要であればクラブに置いた方がよいもの	色鉛筆・はさみ・のり・折り紙・セロテープ・スケッチブック・文房具 ハンカチ・ティッシュ・汗拭きタオル

PART 3 利用の基本

お迎えの基本と保護者 LINE グループ

毎日の引渡しを安全・確実に行うため、次の 4 点を守ってください。

1 名札を着用 お迎え用名札を、職員から見える位置に着用してください。	2 職員へ声をかける 所属クラスの職員へ、お迎えに来たことを必ず伝えてください。
3 子どもと一緒に移動 子どもだけで駐車場へ向かわせないでください。	4 タッチパネルを操作 クラブを出るときに、室内のタッチパネルを保護者が操作し、降所時刻を記録してください。

引渡し・外出に関する補足

- ・仕事終了後すぐのお迎えは必須ではありません。開所時間内にお迎えください。大幅に遅れる場合はクラススマホへ連絡してください。
- ・送迎者の変更は事前連絡が必要です。通常のお迎えは、事前に指定された成人の親族・知人、または中学生以上のきょうだいに限ります。
- ・小学 4 年生以上のきょうだいは、学校からの下校時にクラブへ立ち寄り、弟妹と一緒に帰宅する場合のみ引き渡します。氏名・学年を事前にお知らせください。一度帰宅した後のお迎えでは引き渡しません。
- ・友人・同級生への引渡し、子どもだけの帰宅・習い事への移動、一度降所した後の再登所はできません。
- ・引渡しに安全上の配慮が必要な場合は、入所前に所長へ個別にご相談ください。

保護者 LINE グループ

緊急時やクラブからの重要な連絡を速やかに共有するため、各クラスに保護者 LINE グループを設け、連絡網として活用します。必ずご登録ください。

1 緊急連絡 災害、避難、閉所等の連絡	2 エピソード配信 クラブでの子どもたちの生活の様子を配信
3 行事・利用に関するお知らせ 案内資料等のデータを送付	4 アルバム機能の活用 日常や行事の様子、おやつの写真を共有

※LINE を利用できない事情がある場合は、事前にクラブへご相談ください。

※写真・動画の配信は、提出された同意書の内容に基づき、掲載・共有に同意された範囲で行います。

本グループは、クラブと保護者の情報共有を目的としています。グループ内で確認できる他の保護者の LINE アカウントを、本人の同意なく友だち追加したり、個人的な連絡や勧誘等に利用したりすることは固く禁止します。また、表示名、プロフィール画像、投稿内容等をグループ外へ無断で転送・共有しないでください。

PART 3 利用の基本

退所について

利用要件を満たしている間は、小学校 6 年生の年度末まで利用できます。退所が必要になった場合は、早めにクラブへご相談ください。

家庭の都合で退所する場合

手続	退所届を提出してください。
退所日	退所届を提出した月の末日です。翌月から利用終了となります。
負担金等	退所届を提出した月までは在籍となり、保護者負担金等の徴収対象です。

利用要件に該当しなくなった場合

就労、求職、就学、介護・看護、保護者の疾病・障害等の利用要件に該当しなくなった場合は、原則として退所となります。状況が変わったときは、速やかにお知らせください。

利用の継続が難しいと判断することがある場合

次のような状況がある場合も、直ちに退所を決めるのではなく、事実確認、説明、相談、改善のお願い等を行ったうえで、法人として判断します。

安全を脅かす行為 暴力、脅迫、著しい威圧、反社会的な行為等	運営を妨げる行為 著しく過大な要求や、クラブ運営を妨げる行為が繰り返される場合
重要なルール違反 子どもの安全や運営に関わる重要なルール違反が、繰り返しまたは故意に行われる場合	費用の未納 保護者負担金の未納があり、督促や相談後も解消されない場合

PART 4 入所手続

入所までの流れと提出書類

日程は 2027 年度入所予定者向けです。変更する場合は、ホームページ等でお知らせします。

時期	内容
2026 年 10 月 14 日	就学時健康診断／案内配布・書類ダウンロード開始
11 月 13 日(金)	入所事前説明会(10:30 開始・19:00 開始のいずれかに参加)
11 月 27 日(金)	入所申込書類の提出締切
12 月	希望する家庭を対象に入所事前面談
2027 年 1 月末まで	自動払込利用申込書を郵便局へ提出
3 月 5 日(金)	入所クラスをメールでお知らせ
3 月 13 日(土)	必要な家庭が通行禁止道路通行許可証を受け取り
4 月 1 日(木)	利用開始・入所式(児童のみ／10:00～11:30 予定)

11 月 24 日～27 日にクラブへ提出する入所申込書類

- ・入所申込書(兼)児童調査票
- ・新入所生事前情報・連携同意シート
- ・個人情報・写真／動画(肖像)の利用及び移動手段に関する同意書
- ・就労証明書、または利用要件申立書(必要な場合は確認書類を添付)

※就労証明書または利用要件申立書は、利用要件を証明する保護者 1 人につき 1 枚提出してください。

必要な家庭のみ

- ・通行禁止道路通行許可申請書(必要枚数)
- ・自動車検査証記録事項のコピー(必要枚数)
- ・通行許可証申請書(在籍証明書)
- ・配慮の必要な事項に関する書類(診断書などのコピー)

1 月末までに郵便局へ提出する書類

- ・自動払込利用申込書 1 組

※クラブへの提出ではありません。最寄りの郵便局窓口へ各家庭で提出してください。

書類のダウンロード

クラブのホームページからダウンロードしてください。自動払込利用申込書は入所事前説明会にて配布します。自動車検査証記録事項のコピーと配慮の必要な事項に関する書類は各ご家庭でご準備ください。

PART 4 入所手続

申込書類の提出と通学路地図

入所申込書類は、次の期間・方法で提出してください。

提出期間	2026 年 11 月 24 日(火)～27 日(金)
受付時間	10:30～12:00／17:30～18:30
提出先	とみた児童クラブ第 1 施設 ※現在きょうだいが利用している場合は、在籍クラス
提出方法	保護者が職員へ手渡し

通学路地図(入所申込書裏面)

地図の記入について

- ・自宅からとみた児童クラブまでの道のりをマーカーなどで分かりやすく記入してください。
- ・道のりについては、通学路を記入してください。
- ・地図は、手描きでも印刷したものを貼りつけても構いません。

地図&通学路 例

クラス発表

2027年3月5日(金)に、10月のGoogleフォームへ入力したメールアドレスへ送信します。届かない場合は、3月8日(月)にクラブへ電話でお問い合わせください。

PART 4 入所手続

通行禁止道路の通行許可

必要な家庭のみ手続きしてください

富田小学校北側には、7:00～9:00 の通行禁止道路があります。長期休業日や学校の振替休業日に、送迎のため自動車・バイクでこの区間を通行する場合は、通行禁止道路通行許可証が必要です。

申請から受け取りまで

1 準備	ホームページから、申請する車両 1 台につき「通行禁止道路通行許可申請書」を 2 枚ダウンロードしてください。あわせて、1 世帯につき「通行許可証申請書(在籍証明書)」を 1 枚ダウンロードしてください。この用紙には、車両 2 台分まで記入できます。
2 記入・添付	必要事項を記入し、申請する車両ごとに自動車検査証記録事項のコピーを 1 部準備する。
3 クラブへ提出	入所申込書類と一緒に手渡し。クラブが警察署へ一括申請
4 許可証を受け取る	2027 年 3 月 13 日(土)8:00～18:00 に、とみた児童クラブ第 1 施設で受け取ります。

通行禁止区間



通行禁止道路通行許可申請書の記入方法

- ・通行しようとする通行禁止道路の区間：玉島八島 1790-1 先から同 1814-10 先に至る間
- ・運転の期間：2027 年 4 月 1 日 7 時から 2030 年 3 月 31 日 9 時まで
- ・やむを得ない理由：とみた児童クラブへ子どもを送るため

有効期間・更新について

通行許可の有効期間は 3 年間です。

有効期間満了後も引き続き許可が必要な場合は、各ご家庭で更新手続きを行ってください。

また、年度途中に入所された場合も、各ご家庭で必要書類を準備し、警察署で申請手続きを行ってください。

PART 4 入所手続

月額利用料等の支払方法

月額利用料(保護者負担金)は、クラブ運営に必要な費用としてご負担いただくものです。

手続	指定の「自動払込利用申込書」1組を記入し、1月末までに最寄りの郵便局窓口へ提出
金融機関	ゆうちょ銀行
引落し	毎月15日。残高不足等の場合は25日に再振替。再振替できない場合は翌月分と合算
減免	生活保護世帯または就学援助制度を利用している世帯は、各クラスの支援員へ相談
追加費用	入所金、とみたTシャツ代、行事活動費、おやつ以外の飲食代、スポーツ安全保険、個人用遊具、スマイル会会費、弁当注文、にほんの学童ほいく誌等

自動払込利用申込書の記入

[illegible]

提出前チェック

- ☐ 黒枠内を、はっきり記入
- ☐ 印鑑は 1 枚目に押印
- ☐ 払込開始は 2027 年 4 月
- ☐ 備考欄に児童氏名を記入
- ☐ 1 組を郵便局窓口へ提出
- ☐ 土曜保育料・延長保育料は翌月に引落し

PART 4 クラス決定後

クラス発表メールと連絡先登録

3 月 5 日のメールで確認してください

入所が決定したご家庭へ、所属クラスごとに BCC で一斉送信します。

メール受信後の 3 つの手続

- 1 添付ファイルを確認 『第〇クラス LINE 登録案内』を開きます。
- 2 LINE と電話番号を登録 主任用・クラス用の両方について、LINE の友だち登録と電話帳への登録を行います。電話帳には『とみた第〇 主任用』『とみた第〇 クラス用』等と登録してください。登録期限は 2027 年 3 月 12 日(金)です。
- 3 登録確認を送信 登録する保護者ごとに、主任用・クラス用の両方の LINE へ、登録確認メッセージを 1 回ずつ送信します。

主任用スマホ	クラススマホ
育成支援、家庭事情、お子さまについての相談	欠席・遅刻、お迎え時刻・お迎え者の変更等の日常連絡

登録後に送るメッセージ

児童氏名	漢字・フリガナ
児童の学年	2027 年度の学年
保護者	氏名・続柄・LINE の表示名

- ・クラブで確認後、返信またはスタンプを送ります。
- ・保育時間中は LINE をすぐに確認できない場合があります。急ぎの変更は電話をご利用ください。
- ・主任用・クラス用の LINE は、保護者 LINE グループとは別です。保護者 LINE グループはクラブから別途招待します。
- ・QR コード・登録用 URL は所属クラスのご家庭専用です。第三者への転送や SNS 等への掲載はしないでください。

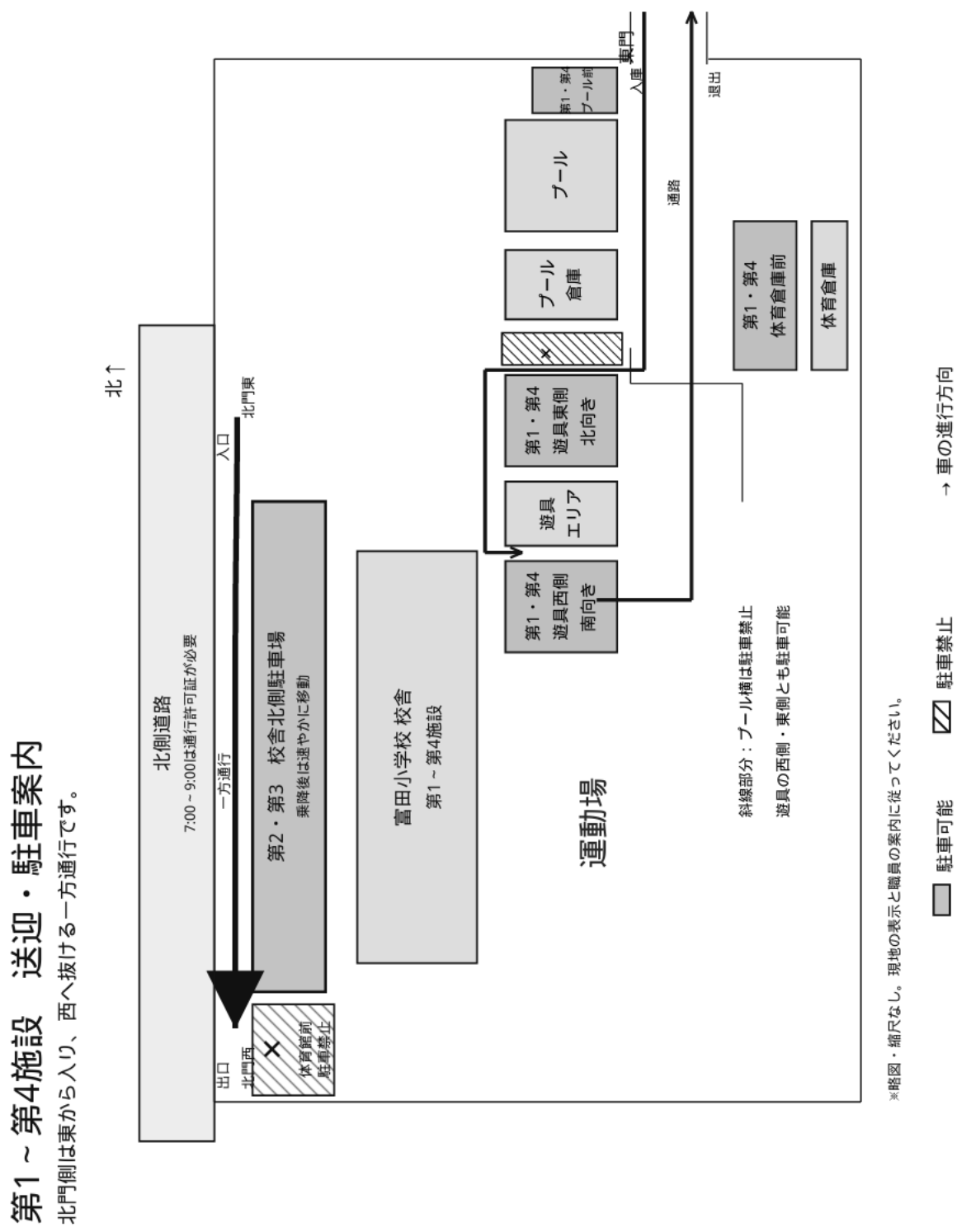
メールや添付ファイルを確認できない場合

とみた児童クラブ 代表電話(所長) 080-6232-1927

PART 4 クラス決定後

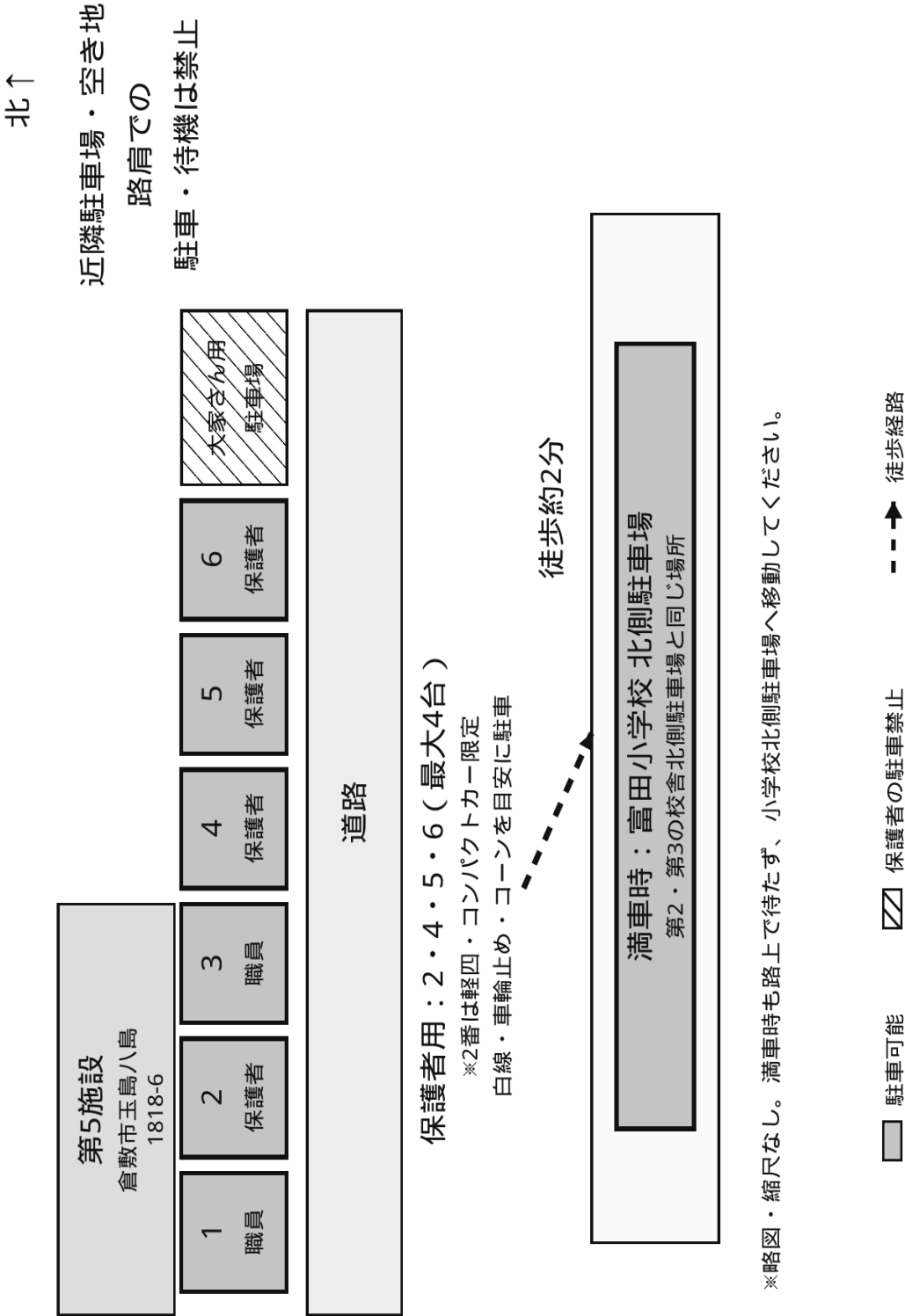
駐車・送迎の約束

クラス別の駐車場所



第5施設 送迎・駐車案内

施設前が満車の場合は、富田小学校北側駐車場をご利用ください。



※略図・縮尺なし。満車時も路上で待たず、小学校北側駐車場へ移動してください。

PART 4 クラス決定後

一年の主な見通しと問合せ先

2027 年度の行事日・保護者交流会等は、確定後に LINE 等でお知らせします。ここでは、毎年の主な流れを示します。

時期	内容
4 月 1 日	利用開始・入所式／お迎え用名札の受け取り
4 月中	新 1 年生の学校からクラブへの下校を職員が支援
春・夏・冬休み	7:00～19:00 の一日保育
8 月 13 日～15 日	お盆休み
12 月 29 日～1 月 3 日	年末年始休み
年数回	保護者交流会等。日程は確定後に案内
毎年度	10 月に利用要件を確認する書類を提出

相談・問合せ

とみた児童クラブ 代表電話(所長) 080-6232-1927

第 1～第 4 施設:倉敷市玉島八島 1774(富田小学校内)

第 5 施設:倉敷市玉島八島 1818-6

法人統括責任者 080-6315-9933

法人事務局 080-4557-0556

倉敷市中島760-1

運営法人 NPO 法人くらしき放課後児童クラブ支援センター

理事長 楠木 裕樹

主な参照資料（参照日:2026 年 9 月 4 日）

こども家庭庁『放課後児童健全育成事業について』 <https://www.cfa.go.jp/policies/kosodateshien/houkago-jidou>

こども家庭庁『放課後児童クラブ運営指針』(2025 年 4 月 1 日適用)

倉敷市『放課後児童クラブ』 <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/kosodate/childcare/1004215/1004216/index.html>

スポーツ安全協会『加入区分・掛金・補償額』 <https://www.sportsanzen.org/hoken/kubun.html>

子どもが、また明日も来たいと思える放課後を。